がん情報コラム - がんに関わるお金事情って? -

治療が必要になった時の支えとなる健康保険(公的医療保険)。 どのような人が対象となり、どの程度保障されるか疑問を持っている方もいるのでは ないでしょうか。日本の公的医療保険について一緒に確認してみましょう!



治療費のうち公的医療保険*1が適用されるものを知っていますか?

■適用になる費用の例

(※1:被用者保険/国民健康保険/後期高齢者医療制度)

- ✓初診料
- ✓検査費
- ✓入院料
- , 一, 45-1/1
- ✓手術料
- ✓放射線治療
- √投薬•薬剤料

■全額が対象になるのではなく、の自己負担割合が決まっています。

年齢	一般所得者	一定以上の所得がある方	現役並みの所得がある方
75歳以上	1割	2割	3割
70歳以上74歳以下	2割		ン司
6歳以上69歳以下	3割		
6歳未満(義務教育就学前)	2割		

※「一定以上の所得」「現役並みの所得」については加入している公的医療保険にお問い合わせください。

- ■さらに自己負担割合適応後の支払額には、自己負担限度額が決められています。
 - ✓公的医療保険制度には1か月の自己負担額を一定額以内に抑える仕組みがあります。 これを「高額療養費制度」といいます。自己負担額が限度額を超えた場合は払戻されます。





高額の医療費がかかっても 自己負担額が分かっていれば 安心できますね! 毎月治療が続くこともありますので、 自己負担額が支払続けられるか、 一度考えてみて下さい。

公的医療保険が適用されないものがあります。

■適用にならない費用の例

- ✓入院時の食事療養費
- ✓差額ベット代(大部屋→個室)
- ✓先進医療にかかる費用
- ✓自由診療
- ✓交通費(入院通院の為交通費や駐車場代)
- ✓入院諸経費(パジャマ代等)

家族も働いているし、 通院時に毎回送ってもらうのも 難しいな、、、、、



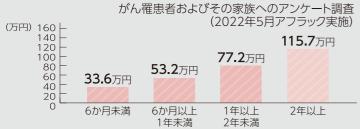


薬の副作用で脱毛したら あまり人に会いたくないな、、 個室だと助かる。

- ※ 薬の種類によっては医師から運転禁止といわれることも、、、
- ※ 副作用で髪の毛や眉毛も脱毛したり、吐き気を催すことも、、、、

がんの治療は総額が高くなることもあります。

▶治療期間別費用総額



※上記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。 なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

不測の事態に備えるためには 民間のがん保険を活用するのが有効です。

がんの治療は部位やステージなどにより様々です。 通院で治療出来る方もいれば、長期入院で治療する方、 働けない期間が長くなれなるほど経済的負担が重くなります。 また副作用で脱毛し、外出しずらいなど心のケアも必要です。

安心して治療に専念できるように備えが大切です。 最近のがん保険では月ごと治療給付金が支払われたり、 治療だけでなく様々な用途に使用できる「一時金」があります。 しっかり備えていただければ、万が一がんと診断された時でも 心の負担を減らせるのではないでしょうか。。。

【代理店お問い合わせ先】